

大きく変更!!

交差点の用地交渉進まず、迂回道路を建設

企業団地北の「南河田交差点」は、このままでは大型トラックが左折できないので、交差点改良工事が計画されています。

しかし、用地交渉が進まず、交差点の北側にロータリーのような迂回道路を造り、周回して北から交差点に入り、企業団地に入る計画を示す補正予算案が市側から示されました。今後、測量費、設計費、用地買収費、工事費などが発生することとなります。

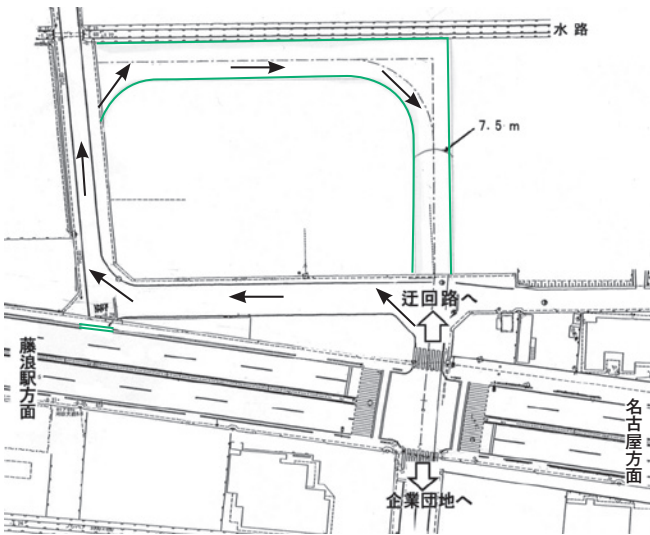
また、「緑地帯を増やして欲しい」という地元からの要望で計画変更する説明もありました。企業用地としての販売面積が減ることや水路工事が追加されることも明らかになり、「事前の準備不足だ」と多数の意見がでました。

Q 角地の一部を買収すると、残地利用に制限が出ることは、最初から図面をみればわかったことだ。企業団地ができるか否かの心臓部分だということ認識はあったのか。

A 交差点の問題は、企業団地の用地買収や造成

工事と並行して行うつもりだった。

Q 用地買収の努力は。
A 県企業庁と契約終了後、地権者と交渉したが理解が得られなかった。3年にわたり交渉してきた。



▲迂回道路図面

名古屋方面からの大型トラックは、右折し旋回。再度交差点に入り企業団地に行くこととなります。



▲名古屋方面からの大型トラックが左折できない「南河田交差点」

Q 10〜15mごとにハンドルを切るようなロータリー道路を通らねばならない企業団地となるが、売れ行きへの影響はどう考えるか。

A 事業の進捗に影響する

と考えている。安全確保ができるように継続して協議を重ねる。

Q 迂回道路周辺の方々の周知は。

A しっかりしていく。